

ちいき あんしん せいかつ
地域で“安心”して生活をおくるために



守山市社協

マスコットキャラクター

ちいき ふくし けんり ようご じぎょう あんない
地域福祉権利擁護事業のご案内

こうれい かた しょう かた にちじょうせいかつ ひつよう ふくし りよう きんせん
高齢の方や 障がいのある方などが、日常生活に必要な福祉サービスの利用や金銭

かんり じぶん はんたん むずか ばあい しゃかいふくしきょうぎかい
管理などについて、自分ひとりで判断することが難しい場合に、社会福祉協議会が

てつだ
お手伝いします。



こま
こんなことで困っていませんか？

ふくし りよう わ
 福祉サービスを利用したいが、どうしていいのかわからない

かね けいかくてき つか むずか
 お金を計画的に使うことが難しい

つうちょう わす
 通帳やはんこをどこにしまったのか忘れる



たいしょう かた
対象となる方

もりやましない す かた しがい かた す しちょうしゃきょう そうだん
 守山市内に住んでいる方（市外の方は、お住まいの市町社協にご相談ください）

にんちしょうこうれいしゃ ちてきしょう せいしんしょう かた はんたんのうりよく
 認知症高齢者、知的障がい・精神障がいのある方をはじめとした、判断能力に

ふあん かた
不安がある方

りよう いし かた
 このサービスを利用する意思がある方

じぎょう ほんにん しゃきょう けいやく しえんけいかく もと ていきょう
この事業は、ご本人が社協と契約し、支援計画に基づいてサービスを提供します。

ほんにん けいやく ないよう りかい りよう いし ひつよう
そのため、ご本人に契約の内容を理解してもらい、利用する意思があることが必要
です。



えんじょ ないよう 援助の内容

【福祉サービス利用の手続きをお手伝いします】

- たとえば
- 福祉サービス利用の相談・説明
 - 利用の申し込み・利用をやめる
 - 利用料を支払う

【お金の管理をお手伝いします】

- たとえば
- 銀行での生活費の出し入れ
 - 家賃や公共料金などの支払い
 - お金の使い方の相談

【大切な書類などの預かりについてお手伝いします】

- たとえば
- 通帳や印鑑、証書などのお預かり
- *ただし、宝石、書画、骨董品、貴金属類や商品券、株券などはお預かりできません

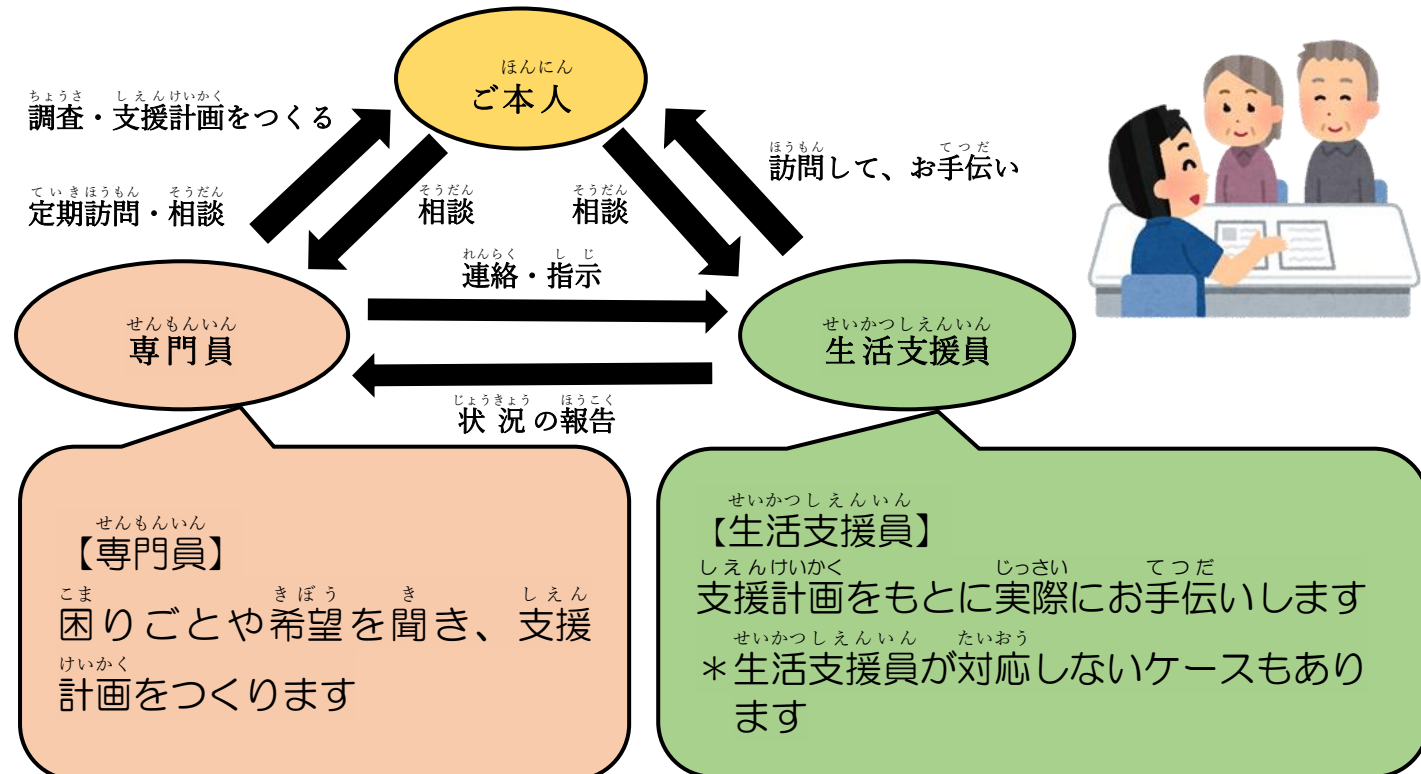
えんじょ
援助ができないことは

- 入居や入院などの契約の代理
 - 自宅の処分や賃貸住宅の解約
 - 身元引受人や保証人になること
- などです



てつだ ひと お手伝いする人について

お手伝いをするのは、守山市社会福祉協議会の「専門員」と「生活支援員」です



*このサービスの適切な運営を監視し、ご本人からの苦情を受け付ける運営適正化委員会が設置されています。



りよう おも 利用したいと思ったら

【相談】

もりやまししゃかいふくしきょうぎかい しゃきょう そうだん
守山市社会福祉協議会（社協）にご相談ください。



こま ないよう き てつだ せつめい
お困りの内容をお聞きし、どんなお手伝いができるかご説明します。

【調査】

そうだん あと せんもんいん ほうもん はなし
ご相談の後に専門員が訪問し、お話をうかがいます。

あわせてサービスを「りよう」する意思と、「けいやく」できるかどうかの「かくにん」確認をおこないます。

【審査】

りよう かひ しんさ
利用の可否についての審査をします。



【承認】

【不承認】

このサービスを利用いただけません

【契約と支援計画】

しえんないよう ひんど そうだん き
支援内容や頻度などについて相談をしながら決めます。

ないよう じゅうぶんかくにん けいやく むす
内容を十分確認してもらい、契約を結びます。



【利用開始】

しえんけいかく えんじょ
支援計画にそって援助をおこないます。



相談、支援計画の作成等の対応は無料。

契約後の支援からは有料。



りょうりょうきん 利用料金

相談から契約までは無料ですが、契約後のサービスの利用は有料です（4月と10月

に半年の利用料を請求します）。ただし、利用料の減免の制度があります。

○住民税が課税される方

福祉サービス利用などのお手伝い	1時間につき、料金1,000円
お金の出し入れや支払いなどのお手伝い	
大切な書類などのお預かり	3か月につき、料金1,000円

○住民税が非課税の方

福祉サービス利用などのお手伝い	1時間につき、料金500円
お金の出し入れや支払いなどのお手伝い	
大切な書類などのお預かり	3か月につき、料金1,000円

○生活保護を受けている方

福祉サービス利用などのお手伝い	料金はかかりません。
お金の出し入れや支払いなどのお手伝い	
大切な書類などのお預かり	

しゃかいふくしほうじん
社会福祉法人
もりやまししゃかいふくしきょうぎかい
守山市社会福祉協議会

〒524-0013

しがけんもりやましものごうさんちようめ ほん ごう
滋賀県守山市下之郷三丁目2番5号

TEL：077-583-2923

FAX：077-582-1615

げつようび きんようび ねんまつねんし しゅくじつやす
月曜日～金曜日：8:30～17:15（年末年始・祝日休み）



どお ぞ しみんきゅうじょう けんりつそうごう
すこやか通り沿いの「市民球場」と「県立総合
びょういん あいだ
病院」の間にある、「すこやかセンター」の2階
しゃきょう じむしょ
に社協の事務所があります。